

農業委員会だより

～売り場を通して消費者とつながり、顔の見える農業に取り組む～

「筒形ドーム状のキュウリ畑に立つ今井さん。夏も終わりです。」



今回は、北区牧石で野菜の少量多品種栽培から直売所での販売まで取り組む、新規就農者をご紹介します。

今井優成さんは、今年25歳、ぴちぴちの農業者です。新規就農者とはいうものの、農作業そのものはなんと中学生の頃からという大ベテラン？です。夏休みになると祖父母の畑を手伝いながら、その面白さや大変さを肌身で体験してきたそうです。同じ作物でも、「作る人や日々の状況によって表情を変えていく作物の様子がとても面白い。」と感慨深く語ってくださいました。「少し前までは、変わった野菜、マニアックな作物に挑戦したこともあります。例えば、白いキュウリとか…。」

とにかく野菜に関しては新しいものの好きとのことで色々な珍しい作物にも挑戦してこられました。「しかし、売れるのはやっぱり定番の野菜なんです。今は、マニアックなものだけでなく、定番野菜の種類を年間を通して数多く作ることに取り組んでいます。」とのこと。

スーパーマーケットの直売コーナーにも納入しており、その販売のコツを尋ねると「とにかく、棚の商品が途切れないように心がけています。作る時期をずらしたり、一つの品種ばかりだと、不作の時に困るので、リスク回避のためなるべく多くの品種を作るように工夫しています。売り場に商品を並べていると、お客様の中にはあの野菜おいしかったよとか、声をかけてもらえることもあり、とてもうれしいし、やる気も湧いてきます。」と目を輝かせていました。

顔の見える生産者と消費者とのつながりが、新規就農者のやる気と信頼を作っていると実感したひとときでした。

目次

- P.1 新規就農者の紹介
- P.2,3 地域の農業活性化の取り組み紹介
令和5年秋の叙勲・岡山市表彰
- P.4 農地相談会
- P.5 農地の利用意向調査について
- P.6,7 農業者年金のご案内
- P.8 ハンマーナイフモア他

編集・発行

岡山市第一・第二農業委員会

住所：〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

電話：086-803-1564 FAX：086-231-5690

ホームページ

岡山市農業委員会事務局

検索

https://www.city.okayama.jp/soshiki/37-0-0-0-0_1.html

地域の特産品づくりに向けて がんばってます！

担い手農家育成に向けた、地域の農業活性化の取り組みをご紹介します。



農業委員・推進委員も力を合わせて
地域の特産品づくりに頑張ってます。



出荷を待つ姫とうがん♡緑が映えます。

夏野菜なのに冬の名を持つ野菜…。冬瓜(とうがん)の特産品化の取り組みについて、西大寺朝日地区の河本清志さん(76)にお話をお聞きしました。

Q 一般的な冬瓜はとても大型の野菜ですが、こんなに小ぶりの品種もあるんですね。

栽培のきっかけを教えてください。

A はい、「姫とうがん」という名前で売り出しています。元は愛知県で栽培されていた品種です。大きい冬瓜のシーズンは9月までで、その後は白菜などの冬野菜の準備に入るため、その端境期に何か良い野菜はないか、という市場からのリクエストでした。

Q どのくらいの期間に出荷されるのですか？

A 春に苗づくりを始めて、この朝日地区では大体9～11月まで出荷しています。4アールの畑で1,000個から1,500個とれます。苗にして50本程度です。今年は、日照り続きで、時期によっては収量が少なかったです。それでも、冬瓜は意外に手間がかからない野菜なので、ぜひ多くの農家に取り組んでもらいたいです。

Q 栽培のコツのようなものはありますか？

A 苗を作ってから畑に植えます。栽培自体は、そう難しくありません。冬瓜は緑色が濃いほど良いので、色むらが出ないように、実がなったら、冬瓜用のザブトンの上に置いて、地面に直接触れないようにします。さらに収穫後は、緑を濃くするため、冬瓜の表面にまんべんなく光をあて追熟させます。関西地方では、大きな冬瓜の皮に彫刻をほどこして料理の飾りつけにしたりするので、色味は特に大切です。

令和5年 秋の叙勲



黒田栄三郎(第一農業委員会 会長)
旭日双光章

黒田栄三郎(第一農業委員会)さんが、農業振興功労(多年にわたり、農業の振興に貢献した)として旭日双光章を受章しました。

令和5年11月10日に農林水産省での伝達式及び皇居での拝謁行事が執り行われました。



左の濃い緑になるよう追熟させます。
右下の物は姫とうがん用のザブトンです。



おすすめの麻婆冬瓜と冬瓜スープ。
美味しくできました。



Q 収穫はどんな感じですか？

A キャッチボールです。つまり、カボチャなどでも収穫する人と運搬用の箱に詰める人と手分けして作業をするのですが、冬瓜を受け渡すとき効率を上げるため、キャッチボールの感覚で投げて受け渡します。これが、タイミングがあわんといけんのです。家内と一緒に作業するときも色々賑やかにやってますよ（笑）。

Q 夫婦円満が肝心ですね。大きい冬瓜だとかなり大変な作業ですが、小ぶりだと、何だか楽しそうです。ところで、冬瓜のおすすめ料理などありますか？

A これからは、おでんじゃな。冬瓜は、なんにでも合う。くせも無く淡白で、味もこれといった特徴はないですが、その分旨味や味をよく吸収する。煮てよし、炒めてよし、まさに、あなた色に染まりますという感じの食材です。うちでは、麻婆豆腐の豆腐の代わりに冬瓜を使って、麻婆冬瓜をよく作ります。

Q とろみがよく合いそうですね。おでんも寒くなるとじわっと味が染みて美味しそうです！

A 低カロリーのヘルシー食材だから、たくさん食べられるしね。冬瓜スープもおいしくて暖まりますよ。夏野菜でも保存がきくので、冬も出回っています。ぜひご賞味ください。

岡山市有功・善行表彰者

令和5年11月3日(文化の日)に岡山市役所で岡山市表彰条例による表彰が行われました。
農業委員会委員・農地利用最適化推進委員として地域農業の振興に長年にわたり尽力され、
市勢の発展に貢献された3名の方が表彰されました。



池上克己(第一)
農業委員
有功表彰



中野佐都子(第一)
農地利用最適化推進委員
善行表彰



星島啓之(第一)
農地利用最適化推進委員
善行表彰

～農業委員会からのお知らせ～

農地相談会を開催します（第一農業委員会）

農地の貸し借り、所有権移転や転用など、農地に関するご相談をお受けします。農業委員、農地利用最適化推進委員が対応いたします（相談料無料）。

混雑を避けるため、事前予約の上、お越しください。事前予約がない場合は長時間お待ちいただくことがございます。ご理解、ご協力をお願いします。

予約電話（農業委員会事務局）：086-803-1562

◇令和5年度農地相談会日程

**中・中央地区**

地区	開催日	開催時間	開催場所
一宮	令和6年1月19日(金曜日)	9時30分～12時	JA岡山 一宮支所
中央	令和6年1月23日(火曜日)	9時30分～12時	JA岡山 大野支所

北・吉備地区

地区	開催日	開催時間	開催場所
吉備	令和6年1月22日(月曜日)	10時～12時	JA岡山 吉備支所
高松	令和6年2月1日(木曜日)	10時～12時	JA岡山 高松支所
足守	令和6年2月2日(金曜日)	10時～12時	JA岡山 足守支所

御津・建部地区

地区	開催日	開催時間	開催場所
建部	令和6年2月8日(木曜日)	10時～12時	JA岡山 建部営農センター
御津	令和6年2月9日(金曜日)	10時～12時	御津公民館

南区

地区	開催日	開催時間	開催場所
南区 (灘崎を除く区域)	令和6年2月16日(金曜日)	10時～12時	岡山市南区役所 4階大会議室
灘崎地区	令和6年2月20日(火曜日)	10時～12時	岡山市南区灘崎支所 1階会議室

～農業委員会からのお知らせ～

農地の利用意向調査について

農業委員会では、令和5年8～10月の間に農地の利用状況調査(農地パトロール)を行いました。調査の結果、1年以上耕作されていないと判断したすべての農地(現況が山林又は原野化した農地を除く)について、耕作者の方に対し、「利用意向調査票」を郵送することにより、今後の利用方法について意向をお尋ねしています。

「利用意向調査票」が郵送された際は、必要事項を記載の上、
農業委員会まで必ずご返送ください。(※)

◇利用意向調査の対象農地と回答期限

①対象農地	②回答期限
調査時点で遊休農地と判断したすべての農地(ただし、現況が山林又は原野化した農地を除く)を対象として、毎年、利用意向調査を実施	利用意向調査実施日(令和5年1月末頃)から 1か月以内

◇農地を耕作することができない場合などは

ご自身やご家族で耕作できない場合は、農業委員会事務局までご相談ください。

(※) 郵送された「利用意向調査票」に必要事項を記載の上、ご返送ください。



農地中間管理機構を通じた農用地利用集積計画(利用権設定)などにより、担い手農家に農地を貸し出し、農地の有効利用が図られるように調整します。

ただし、農地の状況(場所・面積・形状・取水・進入路等)によっては、借り手が見つからない場合があります。

農地の適切な管理について

耕作地やその隣接する畦の草刈りなど、農地の管理は、キチンとできていますか？

農地の適切な管理ができず、雑草等で荒廃すると病虫害の発生源となったり、周辺の農業や生活環境に悪影響を及ぼしたりします。

一旦、農地が荒れてしまうと元通りにするには大きな困難が伴います。農地を所有、または利用されている方は適切な管理をお願いします。



お問い合わせ先

岡山市第一・第二農業委員会事務局

電話：086-803-1562



女性

女性農業者のみなさんへ

農業者年金は今のあなたと
老後のあなたを応援します

老後生活
への備えは
十分ですか？



ポイント1 「終身年金」で、女性の長い老後を**しっかりサポート**します。

ポイント2 家族経営協定を結べば**保険料の国庫補助**も受けられます。
女性の農業経営への参画を**しっかり応援**します。

ポイント3 税制面で**大きな優遇措置**

詳しくは… 農業者年金基金

検索

<https://www.nounen.go.jp>



ポイント1

「終身年金」で、女性の長い老後をしっかりサポートします

● 農業者の老後の生活の収入は、国民年金＋農業者年金が基本です！

高齢農家の家計費は夫婦お二人で約22万円が必要となるデータがあります。

国民年金の支給額は夫婦お二人で月額最高約13万円です。➡ **月額約10万円不足**

現在65歳の日本人の平均余命は、男性が20年（85歳）、女性が25年（90歳）で、女性は男性より5年程長生きです。女性は、自分自身の年金を終身年金で準備することが重要です。

■ 農業者年金に夫のみ加入した場合と夫婦で加入した場合の比較

夫と妻は同年齢で、農業者年金へは30歳で保険料月額2万円通常加入し、死亡率の改善を見込んだ農業者の平均余命（男性87歳、女性92歳）まで生存するとして比較

	65歳～87歳の年金額（夫婦）			88歳～92歳の年金額（妻のみ）	
ケース1 農業者年金に夫のみ加入	国民年金	夫 月額 6万6千円 計 月額 約13万円	妻 月額 6万6千円	国民年金	妻 月額 6万6千円
	農業者年金	夫 月額 4万4千円		農業者年金	なし
	合計：月額 約 17万4千円			合計：月額 6万6千円	
ケース2 農業者年金に夫婦で加入	国民年金	夫 月額 6万6千円 計 月額 約13万円	妻 月額 6万6千円	国民年金	妻 月額 6万6千円
	農業者年金	夫 月額 4万4千円 計 月額 8万2千円	妻 月額 3万8千円	農業者年金	妻 月額 3万8千円
	合計：月額 約 21万2千円			合計：月額 約 10万4千円	

※農業者年金の試算額については、65歳までの運用利回り2.5%、65歳以降の予定利率は0.70%として行っています。

※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、令和5年度は0.70%となっています。 ※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

ポイント2

加入には農地の権利名義は要りません

20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者（納付免除者を除く）又は60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者であって、年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。

しかも、認定農業者等で青色申告をしている方と、家族経営協定を結ぶなどの一定の要件を満たせば、保険料の国庫補助が受けられます。

ポイント3

税制面で大きな優遇措置

● 保険料は全額社会保険料控除

支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となります。さらに、同一生計の家族分の保険料を支払っている場合、家族分も含めて控除の対象となります。

● 保険料の運用益が非課税

一般の預貯金等の利子には約20%の税金がかかりますが、農業者年金の運用益は非課税です。

● 将来年金として受け取る際も控除の対象

農業者年金として受け取った年金は、税制上、公的年金等控除の対象となります。

女性加入者の声

- 夫と一緒に農業をやり、家事もやっているのだから、年金に夫婦で加入するのは当然のことだと思った。
- ずっと夫の扶養に入っていたため、国民年金の第3号被保険者だったが、夫の定年後は、国民年金第1号被保険者になり加入が可能になった。

農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会かJAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。

独立行政法人 農業者年金基金

● 専門相談員

TEL: **03-3502-3199**

● 企画調整室

TEL: **03-3502-3942**

耕作放棄地に再び作付けを！

草刈り機(ハンマーナイフモア)を活用しませんか

農業委員会では、耕作放棄地解消の取り組みを行っています。

農地の所有者は、農地を荒らすことなく耕作することが求められています。耕作放棄地となってしまう農地は、病害虫の発生による周辺農地への影響だけでなく、地域の景観上も好ましくありません。

「耕作はしたいけど農地が荒れている」、「農業を再開したいけれども草刈り機を持っていない」……。そんな悩みをお持ちの方はご相談ください。

農地利用に向けた草刈りを農業委員・農地利用最適化推進委員がお手伝いします。

●作業料金は、下記のとおり草丈・農地面積に応じて徴収させていただきます。

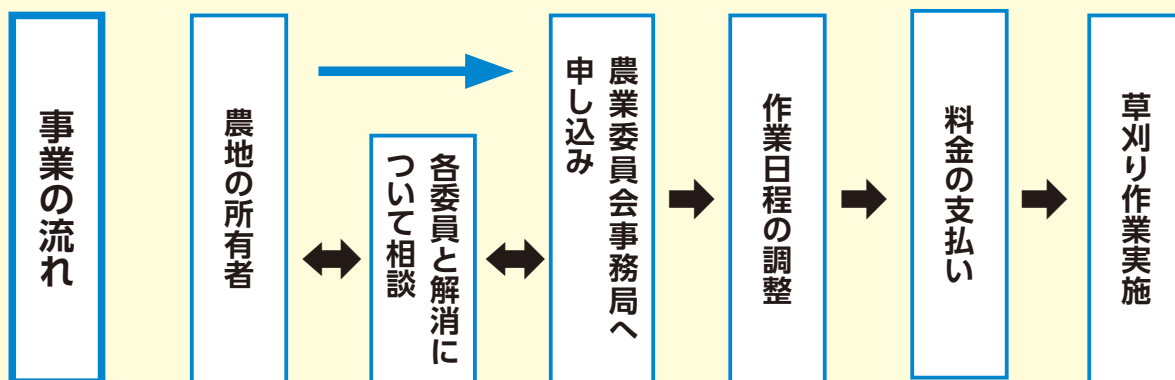
〔10アールあたりの作業料金〕

- 草丈が1mを超えるもの 22,000円
- 草丈が1m以下のもの 15,000円

なお、草刈りの作業は、農業委員・農地利用最適化推進委員が行います。

草刈り機の一般の方への貸し出しは行っておりませんので、ご了承ください。

農地の状況（灌木が生えている等）や進入路の状況によっては、作業をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。



●編集後記

時が経つのは早いもので、今年も残りわずかとなりました。今号では2名の農業者を紹介しました。ベテランと若手がそれぞれのやり方で農業を盛り上げていく様子がわかり、来年も初心にかえって頑張ろうと思いました。この号が届く頃には来春に向けて既に農作業に取り掛かっている方もおられることでしょう。まずは健康第一で、皆様にとっても来年が幸福に満ちたよりよい年になりますようお祈りします。

編集委員

大森美也子 板野俊之 秋山幸江 遠藤 茂
田淵信一 水田良和 片岡勝彦 佐藤 操 (順不同)



全国農業新聞

農業新聞を購読しませんか

月4回 金曜日発行

B3版 8～10ページ

購読料

月700円(送料・税込み)

お申し込みは、農業委員、
農地利用最適化推進委員、
農業委員会事務局 まで